

滋賀県議会議員

まなぶ

Kunori Manabu Report

令和7年
真夏号
VOL.60

くらしのご相談やご意見など
ございましたらお気軽に

くのり学事務所へ

TEL077-558-1809/FAX077-558-0665

Facebook Instagram

kunori-try.jp
ホームページ

(事務所・自宅)〒520-3001 滋賀県栗東市東坂409-3 | 8313@kunori-try.jp | (発行責任者/九里 学・編集責任者/米津 進)

みてね!!



く
の
り

地道に!!

颯と!!

本格的な夏を迎えました。
皆様お変わりなくお過ごしのことと存じます。
「人に寄り添う県政、未来へよい種をまける
責任ある政治づくり」のために政党や企業・団体
の垣根を越えて『完全無所属』で県民市民とともに
日々活動しています。
お見かけの節はお声かけ下されば幸いです。
暑さ厳しき折、お身体大切になさりご自愛ください。

令和7年盛夏の頃

くのり まなぶ
滋賀県議会議員 九里 学

県庁事務局、生活福祉課市民

九里学 くらりのレポ

令和7年 3月下旬~6月下旬

滋賀県行政と共に!

県民市民・仲間とともに!



大宮神社(みこし渡御)・大野神社(伊勢)で
市内各道と神事に参る。(5/4・真)



しまなみ街道を体験視察する
(周遊市→今治市)
(3/29~30・1泊2日)



高野宮性隆氏と副市長宮川公彦様に
感謝する。(6/21・大津)



「マイアール・アワード」
6/22(土)開催(真)と
6/23(日)開催(真)と
万葉に出てくる
を巻で歌った。5/29・井上



大津市豊川長沢川開港式を祝す。(3/23・川原)



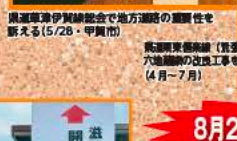
さらさらプロデューサー時代の神岡大塚宣幸氏と
県民ミュージカルについて打合せ。(5/29・大津)



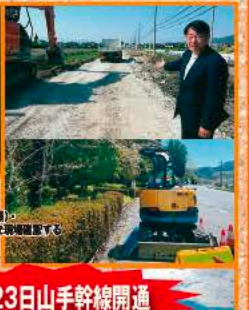
びわ湖ホール
4/27(土)大津
びわ湖の響き奏演(6/25・へ)



伊賀緑保促進期成同盟会 総会



東濃津伊賀緑保会で地方道路の重要性を
訴える(5/28・甲賀市)



高瀬町東濃緑保(賀野)
六地蔵の改良工事を現地視察する
(4月~7月)

8月23日山手幹線開通



滋賀県立大学
開学30周年記念講演・式典
会場 交流センター



「未来の大学」滋賀県立大学
30周年式典・湖国夏祭に
お招きいただき(6/7・彦根)



県立大学生と新コラカワ機器の宣伝
(6/7・彦根)

いよいよ開幕!! (9/28(日)~10/27(月)) 『わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ』2025



ラグビー道真強化選手団とともに撮影を目標す!! (6/7・鳥居)



県ラグビー協会会長として「道真代表チーム」と共に
団体総合優勝をねらう (5/11・野洲市神宮が丘文化公園)

地元栗東市選出県議として



栗東市興行委員会委員の勇作を祝する
(6/22・さくら)



栗川町の歴史と文化について学ぶ
(5/10・11・鹿柳)



「にじ色いろいろアート展」や世界自然遺産
の啓蒙を祝する (4/1・市立図書館)

栗東市民の声を
県へ届ける

現場第一主義 自ら継続することの大切さ!!



未雨「8」のつく日はPTA
時代以来子ども会道を守り守る
20年(年中)



市民さんの声をきくため、
ポスターの貼り替えも自ら
する(年中・栗東市内各地)



「金園高校野球選手権滋賀大会」
開会式にて(8/6・大津市)



県立水産専門学校で視察
選手団とともに(6/7・大津)



県内各クラブと共に
ラグビー大会を行う
(6/30・草津)



ラグビー協会(道真選手団)
応援グッズ販売を行う
(6/15・大津蓮子山)



県立代表選手団と栗東市卓球協会
として撮影する(6/2・大津)



「栗東市民卓球大会」で主幹者代表として表彰を行なう
(6/8・川原)



「道真は朝の星」米の大宮さくら祭り開催で祝する
(5/20・栗東)

県主催 ツキノワグマ 学習会開催

日時 10月14日(火) 9時30分~12時
場所 金勝小学校





【以下Qは九里質問 Aは県側答弁】 【一部抜粋】

今後の防災行政のあり方について

Q…巨大地震に対する県における課題と対応について伺います。

A…本県においては、平成26年に公表しました被害想定を基礎資料とし、市町や関係機関と連携し防災対策を進めてまいりましたが、近年の大規模地震において顕在化した受援体制や災害関連死といった課題もあると認識しております。

能登半島地震においては孤立集落が発生し、公助の支援が届くまでの間、自助・共助によって生き延びるということも重要な課題であったことから、更なる取組の充実・強化が求められています。

「滋賀県防災対策の推進に関する条例」の趣旨にあつたこれらの課題に加え、南海トラフ巨大地震や琵琶湖西岸断層帯をはじめとする県内で起こりうる地震による被害想定の見直し結果を、今後の対策強化と実効性の向上に活かしたいと考えております。

Q…災害対策基本法の改正に係る県の対応について伺います。

A…「災害対策基本法」の改正に係る主な県の対応として、備蓄状況の公表、災害ボランティア団体の登録、災害対応車両の登録制度についてお答えします。

備蓄状況の公表については、本県は既に「滋賀県地域防災計画」を通じて、備蓄物資の品目および数量について公表しているところですが、今後どのような形で公表していく事が望ましいかと市町と協議し、県全体の備蓄の促進や物資支援の円滑化につなげていきたいと考えています。

ボランティア団体のデータベース化については、県災害ボランティアセンター運営協議会をはじめとする関係団体と情報共有や意見交換を行いながら、県内の災害ボランティア団体等に積極的な登録を働きかけたいと存じます。

災害対応車両の登録制度についても、県に納車予定のトレーラーを速やかに登録するとともに、市町や関係機関にも保有車両の登録を促し、制度の活用を図るほか、平時より他府県の保有状況をデータベースにて把握して、受援力の強化につなげている所存です。

Q…市町の地域防災計画の均質化を含めて、市町の災害対策の広域的な連携の取組についての県としての見解を伺います。

A…市町の災害対策の広域的な連携についての県としての今後の取組についてお答えします。

「災害対策基本法」では、市町の地域防災計画は、各省庁の防災業務計画や都道府県の地域防災計画に抵触しないことと規定されています。

現在、市町が地域防災計画を策定される際に、あらかじめ各部署において国や県の計画と矛盾や抵触がないかを確認することとしており、引き続き必要な事項を確実に記載されるよう促し、市町間の計画の整合と均質化を図ることで、市町間の広域連携を円滑に進めてまいりたいと考えています。また、能登半島地震を踏まえ、県内の広域連携を進めるために、今年度より、市町間の相互受援体制を整備したところをごさいます。研修や訓練などを積み重ね、市町の協力を得ながら、実効性を高めてまいりたいと考えています。



病児・病後児保育の充実について

Q…利用料無償化についての現状と県としての見解を伺います。

A…県内では、甲賀市が無償化しているほか、10市16施設において低所得世帯に対して利用料の減免が行われています。

本県においては、病児・病後児を受け入れる施設数が少ないこと、また無償化により需要が喚起されるという他県の事例も踏まえ、現状では県内全域で利用料を無償化することは難しいと考えています。

Q…県内の病児・病後児保育の実施状況の現状について伺います。

A…病児・病後児保育の実施状況が、令和7年4月1日時点において、県内19施設において実施されています。

利用実績についてはコロナ禍以降、利用人数としては増加しており、年間延べ利用人数で申し上げますと、令和3年度は5,582人、令和4年度は6,507人、令和5年度は9,307人、令和6年度は9,690人と利用者は急増しています。

Q…今後の必要性・重要性についてどのように考えておられますか。

A…子どもが体調を崩した時には、子どもが慣れた環境で安心して過ごせることが望ましく、保護者が職場に気兼ねなく仕事を休み、家庭等で看護できる社会環境の整備がまず重要であると認識しております。

その上で、病児・病後児保育は、子どもが病気になった時に一時的に保育する必要がある場合のセーフティネットとして大切な役割を果たしており、各市町が利用者のニーズに沿って、受け皿の整備等の取組を進められるよう支援することが必要と考えています。

Q…広域連携を推進することによる効果について県としての様子をどのようにお考えですか。

A…病児・病後児保育の広域連携は、利用者にとっては、就労や家庭の事情にあわせて他市町の施設を利用でき、利便性の向上が期待できるという点で、市町にとっても空白地帯の解消や子育て支援施策の充実につながることで、施設にとりましては、利用者数の増加により経営の安定化が図れること等、県民、市町、施設それぞれにとって効果があるものと考えています。

Q…意見交換後の検討状況はどうなっていますか。

A…本年1月の首長会議では、知事と各市町長の間で、基本的な方向性として、広域連携の必要性について、概ね確認が出来たと認識しています。これを踏まえ、県と市町で具体化に向けた議論を継続していくため、本年3月に「滋賀県病児保育広域連携推進会議」を立ち上げ、市町担当部局の意見を伺いながら検討をはじめたところです。

Q…広域連携の実施にあたって具体的な乗り越えなければならない課題についてどのような議論が交わされたのでしょうか。

A…本年3月に開催しました「第1回病児保育広域連携推進会議」では、市町からは「市民を受け入れる」で精いっぱいというのが現状である」といった市民が居住地の施設を利用できなくなることを心配する意見のほか、「施設の意見を踏

まえた上で検討していく必要がある」など、施設側への一定の配慮を求める意見が寄せられたところです。

一方で、「市民の利便性を考えて広域利用を進めたい」あるいは「管内に施設がないので、広域利用を検討していただけるのはありがたい」といった御意見も頂戴しているところです。

Q…私は広域化を進めるべきだと考えますが見解を伺います。

A…県としては、利用者のニーズやセーフティネットの観点から、病児・病後児保育の広域連携の有用性については認識をしているところです。

一方、市町からは様々な課題、懸念、御意見を頂戴しており、広域連携を進めるにあたり市町との調整を丁寧に行い、合意形成を図りながら本県の実情にあった在り方を検討していく必要があると認識しています。

Q…今後、県として広域連携をどのように進めていくおつもりでしょうか。

A…首長会議での議論を踏まえ、引き続き、県主導で病児・病後児保育の広域連携の検討を進めていきたいと考えています。

現在、「第2回病児保育広域連携推進会議」につきまして、8月を目途に開催の準備を進めており、各施設の利用状況等の調査を行った上で、本県の実情にあわせた広域連携の方法を御提示できるように検討しています。

各市町や各施設の意見を丁寧に聞きながら具体案を示し、より多くの市町に賛同いただけるよう広域連携の実現に向け取組を進めたいと考えています。

Q…「病児・病後児保育事業」にかかる知事の意気込みを伺います。

A…病児・病後児保育事業は、保護者が仕事等の理由により、病気の子どもを自宅で保育出来ない場合に、一時的な保育を行う、セーフティネットとして重要な取組であると認識しております。

当該事業を実施する施設の整備が利用者のニーズに追いついていない現状においては、各市町が「子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施する施設整備と合わせて、広域連携は、病児・病後児保育の充実に向けて有効な取組であると考えており、この事業の実施主体である市町や施設関係者との意見交換や議論を丁寧に行い、県と市町がともに同じ方向を向いて進んでいくよう努めてまいります。

こうした取組を通じ県と市町が連携して病児・病後児保育事業の充実を図りますとともに、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組も合わせ、安心して仕事と子育ての両立ができる社会の実現を目指してまいりたいと存じます。

ひとり親家庭を中心とした子どもの貧困対策について

Q…今年度、子どもの貧困対策について新たにどのような取り組みをされるのか。

A…昨年度策定しました「淡海子ども・若者プラン」において「子どもの貧困の解消に向けた対策の推進」を基本施策の一つと位置付け、育ちと学びの支援や社会的に孤立しないための生活支援のほか、就労支援、経済的支援の4つを施策の方向性として掲げたところです。



QRコードを読み取り
議会内容をご覧下さい



今年度から、「子どもの貧困の解消に向けた庁内連携会議」を設置し、情報や課題の共有を図りつつ、福祉・教育・労働・保健・医療など幅広い分野にわたる施策を総合的に推進していくこととしています。

Q…ひとり親家庭の生活状況をどう受け止めているのでしょうか。

A…先ほど議員から御紹介いただきました、令和5年度(2023年)調査では、5年前に比べて、母子家庭・父子家庭ともに相談相手が「いる」と回答した割合が減少する一方、相談相手が「欲しい」とされました割合が大きく増加しています。

コロナ禍や近年の物価高騰による経済的な厳しさに加え、孤独・孤立がもたらします精神的な負担も増えているのではないかとこのふうにも思っています。

自立に向け就労支援やひとり親家庭特有の困りごとを相談でき、適切な支援につなぐことができる体制を充実していくことが必要であると考えます。

Q…憂慮した事態をどう捉え、ひとり親家庭に県として具体的にどのような支援を今後おこなっていくのでしょうか。

A…今、御紹介いただきました調査結果では、様々な分野にわたる施策へのニーズが現れていることから、ひとり親家庭が直面している課題に複合的な要素が含まれており、関係部局が連携して施策を推進していく必要性を強く感じました。

こうしたことから、「子ども・若者プラン」に位置付けております施策を着実に推進していくとともに、先ほども申し上げました相談体制の充実に向け、特に今年度は、養育費の履行確保に向けた相談体制の強化のほか、個別支援計画の策定や就職後のフォローなどを行う母子家庭等、就業・自立支援センターの業務体制の充実を図るところです。

Q…どのような方針でひとり親の子どもの貧困解消を目指すのか。

A…ひとり親家庭を含めて、全ての子どもが、適切な養育・教育・医療・多様な体験の機会を得られ、社会から孤立せず、子ども一人ひとりが夢や希望を持つことができる社会の実現が必要と考えています。

その実現に向けまして、子どもの「現在」そして「将来」の貧困を防ぐ取組を、子ども若者部を中心に関係部局や、市町、関係団体、あるいは地域とともに進め、「淡海子ども・若者プラン」の基本理念でございまして「子ども・若者が笑顔で幸せに暮らせる滋賀」を目指してまいりたいと考えています。【一部抜粋】